

静岡県告示第371号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により告示する。

平成31年4月16日

静岡県知事 川勝平太

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
平成31年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 原田 俊輔
住所 浜松市西区神ヶ谷町7874番地の1
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法及び支払方法
 - (1) 算定方法
契約に定める基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合計
 - (2) 支払方法
契約の定めるところによる。